

東京都消費生活基本計画（概要）

3つの視点

視点1 主体的な消費行動への変革の促進

視点2 情報通信技術の進化やグローバル社会への対応

視点3 様々な主体のつながりと連携による取組の強化

政策の柱と取組のポイント

政策1 消費者被害の未然防止と拡大防止

- ◇ 東京くらしWEBでの外国語版質疑応答集の作成による外国人への情報提供の充実
⇒消費者トラブルの解決のためのアドバイスなどを3か国語（英、中、韓）で提供
- ◇ 消費者被害防止に係る高齢消費者の見守りネットワーク構築の促進
⇒区市町村の自主的な取組への支援と成果の普及

政策2 不適正な取引行為等の排除と健全な市場の形成

- ◇ 情報分析を行うチームの新設や情報収集ツールの拡充による取締りの強化
- ◇ 事業者団体の要望に応じた出前型コンプライアンス講習会の開催

政策3 消費生活の安全・安心の確保

- ◇ 商品・サービス等による危害・危険を防止するための情報収集、調査・分析、消費者への注意喚起、関係機関への改善要望
- ◇ 安全に配慮した商品の普及

政策4 消費者教育の推進と持続可能な消費の普及

- ◇ 成年年齢引下げを見据えた若年層への消費者教育の充実
⇒高校生・教員向けの啓発資料作成・配布
- ◇ 倫理的（エシカル）消費の理解の促進、教育事業の実施
⇒若者が集まるイベントにおける「倫理的（エシカル）消費」の認知の向上
⇒東京くらしWEBに特設ページを設置、啓発資料の作成・配布
⇒エシカルをテーマとした講座・講習会の実施、学校現場で活用する教材の作成・配布

政策5 消費者被害の救済

- ◇ 消費生活相談の充実（対象者別特別相談、外国語相談、障害者対応）
- ◇ 特定適格消費者団体への総合的な支援